

佐賀労働局  
全国健康保険協会佐賀支部 発表  
令和7年3月17日

【照会先】

○佐賀労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 小林 克之  
地方労働衛生専門官 鷺崎 政子  
(電話) 0952-32-7176

○全国健康保険協会佐賀支部企画総務部  
企画総務グループ長 宇曾 伸吾  
保健グループ長 大江 千恵子  
(電話) 0952-27-0612

働く世代の健康づくり推進に向けて  
佐賀労働局と全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部は  
包括連携協定を締結します！

【協定締結式：令和7年3月25日（火）】  
場所：全国健康保険協会佐賀支部7階会議室

佐賀労働局（局長 城 寿克）と全国健康保険協会佐賀支部（支部長 野口 英昭）は、働く世代の健康づくり推進を目的に包括連携協定を締結します。

協定内容は、健康診断の受診率向上など12項目です。（裏面参照）

本協定締結後、佐賀労働局と全国健康保険協会佐賀支部は、双方が持つ資源を有効に活用して、コラボヘルス※の推進や、労働者のメンタルヘルス対策、過重労働対策等健康保持増進対策への取組促進を、事業者及び労働者に対し、連携して働きかけていきます。

※ 「コラボヘルス」は、保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効率的・効果的に実行することです。

包括連携協定式

- 日時  
令和7年3月25日（火）午後2時から
- 場所  
全国健康保険協会佐賀支部7階会議室  
（佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル7階）
- 署名者  
厚生労働省佐賀労働局 局長 城 寿克  
全国健康保険協会佐賀支部 支部長 野口 英昭

#### 4 連携及び協力する項目

- (1) 健康診断の受診率向上に関すること
- (2) 事業所から全国健康保険協会佐賀支部への健康診断データの提供の促進に関すること
- (3) 特定保健指導の実施率向上に関すること
- (4) 要治療者に対する受診勧奨に関すること
- (5) 健康経営※の普及及び促進に関すること
- (6) 食生活の改善に関すること
- (7) 運動習慣の改善に関すること
- (8) メンタルヘルス対策の推進に関すること
- (9) 受動喫煙対策に関すること
- (10) 上記(1)から(9)以外の健康課題に関連した事項の周知に関すること
- (11) 健康診断データ等の分析による課題の抽出及び結果の共有に関すること
- (12) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

#### 【お願い】

包括連携協定締結式取材いただく場合、3月21日金曜日午後5時までに、表面の全国健康保険協会佐賀支部担当までご連絡ください。